事業推進の心　仮設労働安全新生プラン
ACCESS 陽のあたる安全文化の創造
もうよそう ヒューマンエラーの他人事　築こう 安全足場で身近なしあわせ　めざそう 安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol.47
編集・発行人　松本邦宏
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町15－18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640
北海道支部　〒060－0807　札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14　電話(011)899-3275　ＦＡＸ(011)899-3276
東北支部　〒984－0816　仙台市若林区河原町１－３－24(大和第２ビル１Ｆ)　電話(022)716-6701　ＦＡＸ(022)716-6710
関東支部　〒103－0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15－18(日本橋ＳＫビル５Ｆ)　電話(03)3639-1571　ＦＡＸ(03)3639-3980
北信越支部　〒950－0951　新潟市鳥屋野２－11－16(古本工業ビル１Ｆ)　電話(025)282-1031　ＦＡＸ(025)284-7810
中部支部　〒460－0008　名古屋市中区栄３－25－43(端苞ビル２Ｆ)　電話(052)249-7661　ＦＡＸ(052)242-6280
近畿支部　〒531－0075　大阪市北区大淀南１－９－19(エンパイアービル８Ｆ)　電話(06)6442-7063　ＦＡＸ(06)6442-7064
中国支部　〒730－0017　広島市中区鉄砲町５－21(ジブラルタ生命広島鉄砲町ビル５Ｆ)　電話(082)511-2051　ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部　〒760－0055　高松市瓦町通２－２－15(ダイヤビル木館７Ｆ)　電話(087)812-0131　ＦＡＸ(087)812-0130
九州支部　〒812－0011　福岡市博多区博多駅前４－10－13(奥村第３ビル４Ｆ)　電話(092)472-7000　ＦＡＸ(092)472-7100
ホームページhttp//www.kasetsuanzen.or.jp/ Eメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

通知の骨子

ハード面「二段手すりとつま先板」の機能
ソフト面「チェックリストで通知実施」を検証

墜落防止で営繕部と住宅局が共同で通知

国土交通省大臣官房官庁営繕部長
奥田　修一　氏に聞く

建築工事の死亡災害要因は、墜落がもっとも多くを占めています。このため国土交通省の官房官庁営繕部と住宅局は、6月に連名で、墜落事故防止の通知を全国仮設安全事業協同組合など建設業関連の24団体に出しました。通知はハード面について、「働きやすい安心感のある足場」を実現するために、足場の全段に先行型二段手すりとつま先板（幅木）を設置するように求めています。また、ソフト面は、チェックリストに基づいて点検することを明記しています。これらを着実に実施することで、墜落による死亡事故を大幅に減らすことができることから、国交省だけではなく、地方自治体はもちろん、民間にも普及することが望まれています。奥田修一官房官庁営繕部長に、通知の背景や事故防止の取り組みなどについて考えを聞きました。

安心は品質を向上

労働災害の統計をみると、建築工事では墜落が死亡災害の原因の一番多くを占めています。ですから、建築工事を担当している官庁営繕部と住宅局が、足並みをそろえて通知しました。作業員が安心して仕事をできるということは、工事の品質も良くなるということにつながります。

労働災害の撲滅には機材などハードと教育や、点検などソフトの両面からの対策が重要です。チェックリストなどに基づく点検が定着すれば、実際に働いている人にとっては、どこを改善すべきかがよくわかります。しかも、点検を繰り返し続けることで、だんだんと指導が必要な個所も少なくなって、自然と安全性が高まるという効果が出てくるのではないでしょうか。

通知では、ハード面は「働きやすい安心感のある足場」とし、二段手すりとつま先板（幅木）の機能を有することとしたことに加えて、ソフト面では、現場での組み立て完了時および供用中の日々の安全管理にチェックリストなどによる足場の点検を行うこととしています。国土交通省としては、このハードとソフトの両面から事故撲滅に挑んでいきます。

安全のウエート高まる

昨年、文部科学省や防衛庁など各省庁でつくっていた工事仕様書を統一化しました。民間でも以前は、大手の設計事務所の場合、自前の仕様書を持っていましたが、最近では官庁営繕部の仕様書を使うようになってきました。官庁営繕部のやり方が、公共機関だけではなく、民間工事にも大きな影響力を持つようになっています。この官庁営繕部の通知が単に国土交通省にとどまらず、地方自治体・民間レベルにまで波及し、働きやすい安心感のある足場の採用など安全に関する取り組みも広がって行くように期待しています。

われわれとしても、たんに通知して終わりということではなく、実効をあげるために、担当者が全国から集まるような会議の場などで、周知を図るつもりです。アクセスの方でも周知してくれれば、車の両輪となって安全に対する活動が促進されます。発注者にとって、工事で大事なのは品質ですが、安全も評価の対象としてウエートが高まっています。

三位一体で事故撲滅

その意味でアクセスの活動は国の施策に沿ったもので国土交通省としても十分な支援をしていきたいと考えています。

私の過去の経験を振り返りますと、7、8年前に関東地方建設局（現関東地方整備局）にいたとき、残念なことに事故が続けて起きたことがありました。なんとかしてこれ以上の事故発生を防止しなければいけないということで、私を含め幹部が分担して現場の安全パトロールを行いました。

災害が起きると、すべての人がいやな思いをします。施設が完成して引き渡しを受けるとき、無事故無災害だったかどうかは発注者にとっても非常に重大なことで、気持ちのうえでも全然違ってきます。

また、国土交通省の官庁営繕部が担当しているのは重要な施設が多いので、いったん事故が起きるとダメージも大きくなります。こうした背景からも、無事故無災害が非常に強く望まれます。無事故無災害を達成するためには、より多くの足場の点検をしてもらいたい。国・元請・専門工事業者が三位一体とならなければ、死亡事故撲滅は達成できません。

最近、発注者は事故や不祥事に対するペナルティーを強化する傾向にあります。災害防止の正攻法とは言えないかもしれませんが、その抑止力としては一定の効果があると思います。指名停止を受けると、それまで一生懸命営業努力をしていても、一瞬にして受注できなくなってしまうので、企業経営に直接大きなダメージを与えてしまいます。

ただし、事故が起きた時のペナルティーの決定にあたっては、適切な安全管理の措置が取られたかどうかが大きなポイントになります。いずれにしても安全点検などやるべきことをやっていたかどうかによって、その後の措置に大きな影響が出てくるのは間違いありません。

アクセスは安全点検の実行役

確かに最近は労働災害の件数が減っていますが、工事量自体も減少していますので、楽観できる状況にはないといえます。作業員の高齢化が進み、これらの方の事故率が高くなっています。建設業にとって安全は、まさに死命を制する問題です。

小野理事長からいろいろと話を聞いたことで、改めて気づくこともあります。アクセスの取り組みは、頭で実施しているのではなく、実際に現場に行って安全活動しているので、大きな成果が出ているのだと思います。そして、チェックリスト等を現場に備え付け、工事完成時に、発注者に提出することは、「働きやすい安心感のある足場」を的確に実施したかなどを検証できるものであり、また事故の未然防止と要因の分析にも役立ちます。

アクセス（全国仮設安全事業協同組合）がこれまで、足場の安全点検を継続的に努力してきたことが着実に実を結んできたと思います。安全は、必ず自分に跳ね返ってくることですから、裾野が広がるということはいいことです。

いずれにせよ、いろいろな切り口で安全活動をすることにより、明るい建設産業の未来を構築できるのではないでしょうか。

（本稿は、7月13日に発行した当組合報『アクセス』の04年夏号に掲載した小野辰雄当組合理事長との巻頭対談記事をベースに、奥田部長の発言部分を要約したものです）

仮設安全時評

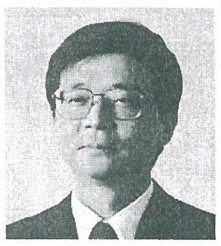

世界へ先行型手すり普及を

産業安全研究所研究部長
建設安全研究グループ担当　永田　久雄

昨年度、先行型手すり機材とつま先板のＪＩＳ原案作成委員会（三浦裕二委員長）の作業部会のとりまとめ役の任につき、ＪＩＳ原案を完成させることができたのは、委員の方々だけでなく事務局であるアクセスの熱心さによるところも大きいと感じております。原案作成では、使用者の安全確保を第一優先とし、さらに、難解な表現を避けて普及を目的に分かりやすくとの方針で作成されております。つま先板、先行型手すり機材のＪＩＳは、将来、普及のかなめ石としての役割をになうことができるものと期待しております。

ここで、アクセスのこれからの活動への提言を述べさせていただきます。

２００４年4月19日に韓国・京畿道富川（キョンギド・プチョン）の高層デパートの外壁工事で足場が崩落し、死傷者20名（うち3人死亡）がでました。原因は、外壁から剥がした花崗岩タイルを足場上に積み上げたが、荷重に耐えられなくなり8階から連鎖的に崩れて発生したことによるものです。日本でも01年7月に青森県八戸市で、セメント工場内のサイロ内で剥がした耐火煉瓦の重みで足場が崩落し、3人が死亡し7人が負傷しております。日本でも座屈に対する知識不足から小規模工事での事故が見られますが、大規模な改修工事で廃材の重みで足場が崩壊する事故はとても考えられないことです。韓国を昨年、訪問した際に、あるビル建設現場で十分な張出し材を取らないために、布材の鋼管が荷重で大きくたわみ、その上に建地が組まれており、僅かな荷重で足場が崩壊する危険を感じました。同じように昨年、中国を訪問した際にも、建地と布地の鋼管だけで、足場板や昇降階段もないところで作業する光景を目にしました。このように、韓国・中国は経済発展が急速に進むなかで、足場の安全管理は日本と比較すると非常に遅れているとの印象を受けました。

先日、ロンドンから西に特急で3時間ほど離れた都市にゆく機会があり、途中の列車から田舎の田園風景をながめている時に、野原に建つ小さな古い農家を改修するための足場を目にして日本との大きな違いに驚かされました。こんなへんぴなところでもきび付いた鋼管で足場を組んではいましたが、手すりとつま先板をしっかりと取り付けているのです。私たちから見ると、中国・韓国の足場の安全文化は遅れているように見えます。しかし、それと同じように、手すり、つま先板を取り付けるのがあたりまえの欧米文化を持つ国の人々からは、逆の立場で日本が同じようにみられているのではないでしょうか。日本では、つま先板は特に必要ないとするのが一般的ですが、欧米では、つま先板を取り付けるのがあたりまえになっています。今後、つま先板のＪＩＳ化により利用者が徐々に広まり安全文化が高まることを願います。

先行型手すり機材のＪＩＳは世界に誇れる安全コンセプトの一つです。この工法は、徐々に広まりつつありますが、まだまだ十分とは言えません。現在、多くの手すり先行機材が開発されてきております。より安全でユーザビリティの高い製品を国内だけでなく、韓国、中国、東南アジア、欧米に広める努力をすることは、日本のメーカだけでなく、建設工事会社の国際的な信頼性を高めるとともに、日本の安全文化の高さを誇れるものになると確信しております。

屋根工事用足場
原案策定に着手
来年3月までに原案作成
作成委が初会合

全国仮設安全事業協同組合は、7月14日に「屋根工事用足場」ＪＩＳ原案作成委員会の初会合を開き、委員長に笹川明信州大工学部社会開発工学科教授を選出、作成作業に着手しました。日本規格協会からの受託事業で、2004年度末に原案を作成します。

建設工事の死亡災害は、墜落・転落が約40％と最多で、原因別では足場に起因するものが多くなっています。その対策として、手すり先行足場と幅木（つま先板）はすでにＪＩＳ原案を03年度に作成しています。

しかし、屋根などから墜落・転落によって毎年70人強の死亡災害が起きており、減っていない現状があります。屋根工事における小屋組み、屋根面等に対応する作業床を確保する足場の使用が重要になっています。事故防止には、屋根工事用足場の普及が不可欠なことから施工基準、性能基準、設置基準などを作成して標準化することにしました。

原案は、木造、S造、RC造、低層住宅等を含む屋根工事に使う足場の適用範囲として、梁、桁、母屋を含む小屋組みと屋根面等です。

委員会は、学識経験者や中央官庁などの中立者と、施工者、生産者の計25人で構成、作業部会も設けられました。委員会の副委員長は、田川泰久横浜国大大学院工学研究院システム創生部門教授と後澤裕後澤建築設計事務所代表取締役、部会の部会長は田川教授、副部会長は五十田博建築研究所構造研究グループ主任研究員と後澤氏です。

仮設安全監理者が点検

愛知
静岡

茨城・福島
「働きやすい安心感のある足場」を義務化
他の自治体にも普及加速
施工段階で安全強化

愛知県は、手すり先行足場支保工とつま先板の設置後に、全国仮設安全事業協同組合が定める仮設安全監理者による点検を受けることを、特記仕様書に明記しました。同県は、7月から原則として足場が必要となるすべての工事に、手すり先行工法を標準化しています。現場に反映されるのは、今秋以降になる見通しです。

昨年度に手すり先行工法を約20件試行していますが、不慣れな現場もあることから、足場が適切に設置されているかどうかを、点検のプロである仮設安全監理者にチェックしてもらうことにしました。

静岡県も仮設安全監理者など有資格者による点検を、モデル工事を対象に数件試行する考えです。4月から設計金額5000万円以上、高さ3㍍以上の垂直足場を設ける工事について、同工法を標準化して、各土木事務所で1件ずつ実施する予定です。

一方、茨城と福島の両県は、国土交通省や農林水産省など国の直轄工事で採用している手すり先行足場を、全面採用することを決めました。災害防止に高い効果を発揮することが見込まれるとともに、他の地方自治体にも普及することが期待されています。

２００４年度に発注する工事を対象に茨城県土木部営繕課は、「手すり先行足場」「二段手すり」「つま先板（幅木）」の3点セットを全面採用することにしました。このことを特記仕様書に盛り込んで、今後、設計に着手する足場使用の工事に採用します。

茨城県は昨年7月、全国仮設安全事業協同組合の協力を得て、「茨城県職員研修・手すり先行足場の見学会」を、岩間町の日綜産業岩間事業所で開くなど、手すり先行足場の採用について積極的に検討していました。

また、福島県も今後発注するすべての建設工事の仮設に、「手すり先行足場」「二段手すり」「つま先板（幅木）」の三点セットを採用します。共通仕様書に明記するように、7月1日付で県の各出先機関に通知しました。施工段階でさらなる安全対策を強化することがねらいです。東北地方の地方自治体では、三点セットの全面採用は初めてとなります。

原則的には県が所掌するすべての土木・建築工事に採用します。

これに伴い同県は、今後の積算業務でも同工法の採用を前提とした単価を設定する方針です。

ズーム アップ

大役担い全力投球

全国仮設安全事業協同組合副理事長に就任した　神谷　邦明氏

5月の総会で当組合の副理事長に就任しました神谷邦明キョーワ代表取締役は、組合創設時から、小野辰雄理事長と一緒に参画しています。「副理事長という大役を担うことになり、精一杯がんばります」と、労働災害の撲滅をめざして、組合活動に全力投球する方針を表明しました。

最近の工事現場は、「工法が変わったり、工期が短くなったり、（作業員の）年代層も高齢化しています」と、以前よりも大きく環境が変化しています。こうした動向に対処するため、「建設現場が安全な職場として働くことができる」ように、積極的な提案をできるところから取り組む考えです。

今年度の具体的な重点施策としては、国だけでなく地方自治体にも手すり先行足場や二段手すりとつま先板（幅木）の普及促進、組合による仮設安全点検の1万件にチャレンジなどをあげます。

「新しい市場をつくっていかないと、生き残ることができません」という信念の下、6年前から自社でICタグと生分解性プラスチックの研究にも着手しています。

ICタグは、課題となっている商品管理に使えば、検査回数などの経歴が把握できるので、ユーザーに安心して商品を提供できるメリットがあります。1年前に、ミスが99％ないシステムを構築したため、「年末から組合として活用できないか提案したいと思っています」

生分解性プラスチックは、5月の総会後の記者会見で強調した養生ネットのリサイクルにもつながると強調します。とうもろこしを原料とするため、環境にやさしい商品になるといいます。環境問題に取り組むことは、安全の向上にも役立つと指摘します。

建設現場を安全な職場へ

地元の関西地区については、業者数が約150社あると推定、組合に加入してもらうよう勧誘する考えです。ただ、「組合に入ればもうかります」という甘い言葉ではなく、安全を通じた社会貢献を前面に打ち出して参加を募る方針です。